

**記者発表資料（第3報）**

平成24年7月12日 18時20分発表

配布先

本誌の投げ込みを持って解禁

**河川の氾濫による国道57号の通行止めについて  
（最終）**

片側交互通行していた桜瀬橋のがれき撤去作業等が完了し、安全を確認しましたので、  
全面交通開放します。

1. 発生日時：平成24年7月12日 7時40分頃
2. 場 所：国道57号 35k300（大分県竹田市拝田原（桜瀬橋））  
36k940（大分県竹田市君ヶ園（千石橋））
3. 状 況：県管理の河川の氾濫により、桜瀬橋、千石橋が浸水。  
7時40分より全面通行止め。  
9時40分より、がれき撤去作業開始。  
11時00分に千石橋を全面交通解放、桜瀬橋を片側交互通行。  
**※18時30分に桜瀬橋を全面交通解放。**
4. 被 害：人的被害なし。
5. 迂 回 路：なし。
6. 現在の体制：11時00分より、警戒体制発令中

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 調査第二課長 次郎丸 敬太（じろうまる けいた）

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

**国土交通省 佐伯河川国道事務所**

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

